

日本学生支援機構（JASSO ジャッソ）の奨学金予約について

1. 奨学金は4種類 併用もOK！

学生支援機構では、無利子の「第一種奨学金」と、有利子の「第二種奨学金」の「貸与」奨学金があります（併用可）。さらに、入学時の特別増額貸与奨学金（10万円～50万円）があります。

また収入が著しく低く困窮している世帯の生徒を対象に、返還不要な「給付」奨学金があります。給付奨学金と貸与奨学金の併用も可能です。ただし、給付型奨学金と第一種奨学金を同時に利用する場合は、第一種奨学金の利用額が制限されます。

2. 高校予約なんて、必要がない？

高校3年生のうちに申し込み手続きを終え支給が決まった『予約生』は、来春入学後に「進学届」を出すことによって、4月分から支給が始まります（初回振込は、進学先によって異なりますが、4月下旬または5月に2ヶ月分の同時振り込みとなります）。

それに対して、大学・専門学校などの上級学校に進学してから申し込むと、支給開始が審査・採用決定後の6月～7月になるため、高校で予約するよりも遅れることになります。

今回申し込んでおくと、11月末には支給可否が判明するので、資金計画に見通しを立てることができます。

また、右のコラムで書いているように、給付型奨学金をとれた予約生徒は、大学等に入学後に申請することで、国の修学支援制度を受けることができます。

3. 予約したのに浪人してしまったら？

問題ありません。入学後に提出する「進学届」を出せないわけですから、奨学金は支給されません。再度、旭丘高校の奨学金担当の先生を通して、来年5月までにまた予約手続きをします。

4. 評定平均は3.5以上ないと予約できない？

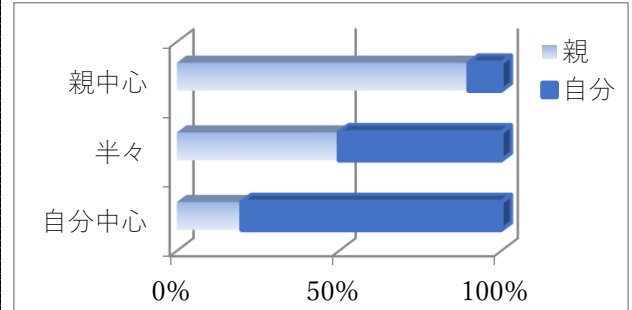
これは無利子の「第一種奨学金」（貸与奨学金）にあてはまります。有利子の「第二種奨学金」には当てはまりません。また、「第一種奨学金」でも、経済的に極めて修学が困難な人を対象に、学修意欲がある者として認められ、学力基準を満たすものとして取り扱うこととなります。ただし、高校が3.5未満だが学習意欲を有すると判定しても、経済的要件を満たさない場合には、学力を満たさないと判定されます。

5. 借りられるからいくらでもいい？

貸与奨学金は、学生が「もらえる」奨学金ではなく「借りる」ものなので、将来返還していく義務を負います。

そのため借り過ぎには注意して下さい。一月10万円以上借りてしまうと返済が大変です。日本学生支援機構でも、10万円を超える申し込みは再考するよう求めてきます。常識的には5万円前後が限度でしょう。日本学生支援機構のホームページで貸与額と返還額のシミュレーションができますので、様々な条件で、将来の返還額や返還回数試算をしてみましょう。

(1) 進学資金計画



「お金が足りない」という時、「保護者がどこまで負担できて、自分でどれだけ補えば進学できるのか／親元を離れてもやっていけるのか」という視点から資金プランを考えてみることも必要ではないでしょうか。（大学生の平均は **親の負担6割**、学生側が **奨学金2割**、**アルバイト等2割**）

：日本学生支援機構調査）

<保護者が出せる資金>	<学生負担分>
① 月収から	① アルバイト
② 貯蓄から	② 奨学金その1
③ 教育ローン借入	③ 奨学金その2

(2) 国の修学支援制度

① 授業料・入学金の免除／減額

+ ② 給付型奨学金の支給

2020年4月から始まった制度です。この制度は、国が経済的に困難で修学に意欲がある学生を対象に、質の高い教育を実施する大学等で修学できるよう支援する制度です。対象者には、授業料減免及び入学金の減免と給付型奨学金の支給が併せて行われます。

支援を受けられる学校は、給付奨学金の対象校と同じです。

大学等奨学金の種類概要

1. 貸与型奨学金～第一種奨学金&第二種奨学金～

(貸与：卒業後借りたお金を返還しなければならない奨学金)

型	対象者	種類と学力条件	貸付金額	返還義務
貸与型	・3年次生徒 ・卒業後2年以内の人	第一種奨学金 評定平均3.5以上 *例外あり	・月額2～6万4千円 *進学先等による違いあり ・第二種との併用可	あり (無利子)
		第二種奨学金 平均水準以上	・月額2～12万円 *1万円単位で選択	あり (有利子)
		入学時特別増額貸与奨学金	・10万円～50万円 *10万円単位で選択 *給付奨学金のみとの併用、 又は単独で利用することはできません	

* 貸与奨学金と給付奨学金を併せて利用することは可能。ただし、第一種奨学金と給付奨学金を併せて受ける場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整されます(「貸与奨学金案内」5ページ参照)。

○ 第一種奨学金と第二種奨学金の主な条件

- 2024年度に大学等へ進学する希望を持っている生徒
- 学力基準

第一種奨学金

・2年次までの評定平均が3.5以上。成績が満たしているか、担任の先生に確認してください。
ただし、経済的に極めて修学が困難な方を対象に、学修意欲がある者として認められれば、学力基準を満たす者として扱われます。ただし、高校が3.5未満だが学習意欲を有すると判定しても、経済的要件を満たさない場合には、学力を満たさないと判定されます。

第二種奨学金・・・2年次までの学習成績が平均水準以上

- 家計基準 生計維持者(父母等)の年収が収入基準以下

家計基準は、家族構成等で変わります(以下の例は、目安)。

<4人家族の場合> 第一種 803万円以下/第二種 1, 250万円以下 /第1種と第2種併用 743万円以下

<3人家族の場合> 第一種 716万円以下/第二種 1, 133万円以下 /第1種と第2種併用 661万円以下

2. 給付型奨学金(経済的に著しく厳しい家庭用。「給付」→ お金は返さなくてよい奨学金)

型	対象者	支給月額(第Ⅰ～第Ⅲ区分により異なる)	返還義務
給付型	・3年次生徒 ・卒業後2年以内の人	<国公立大> 自宅生 9,800～29,200円 自宅外生 22,300～66,700円 <私立大> 自宅生 12,800～38,300円 自宅外生 25,300～75,800円	なし

※給付奨学金の受給が決定している学生は国の修学支援制度により、進学時に進学先の学校へ申請すると、同時に、授業料・入学金の減免を受けられます(対象の学校は、給付奨学金の対象校と同じ)。

○ 給付型の主な条件

- 2024年度に大学等へ進学する希望を持っている生徒
- 2年次までの評定平均3.5以上。ただし、該当しない場合は、進学先での学習意欲を有すること。
- 申込者(生徒)・生計維持者(父母等)について、「収入基準」及び「資産基準」のすべてに該当すること

以下の区分によって支給額が変わります。

第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること
第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円～25,600円未満であること
第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円～51,300円未満であること

* 支給額算定基準額については、「給付奨学金案内」(緑色)4ページを参照

配布された封筒の裏に、「書類提出前のチェック用紙」を貼る。

*書類を封筒に入れて係と生徒とやりとりをするので、書類だけ提出することをしないようにしてください。

封筒に同封されている書類（よく読んでください）

- ① 給付奨学金案内（緑色）
- ② 貸与奨学金案内（青色）
- ③ 申込の手引き（ピンク）・・・「様式集」がはさまっています
- ④ ナンバーカード提出セット（水色）
（マイナンバーの提出方法・マイナンバー提出書・提出用封筒）
- ⑤ 早わかりガイド（黄色）

第1段階

学校へ提出する書類受付期間：5月15日（月）～6月15日（木）最終日

(1) 提出物（配布された封筒に入れて提出）

- ・「申込みてびき」（必要事項記入済み）
- ・「様式集」の中の必要書類（受付番号は未記入）

*この段階では、クリップ等で留めて、まだホッチキスで留めないで下さい

(2) 「申込みのてびき」について

4～23ページに記入し、スカラネットの入力準備をします。

*別紙、記入上の注意を参照して記入

(3) 「様式集」の中の必要書類

提出する書類の種類はそれぞれ家庭の状況により異なります。「申込みのてびき」の25～28ページの一覧で確認してください。

※ 様式集の《記入例》や別紙の「様式集」記入上の注意をよく読んでください。

※ 黒または青の消せないボールペンで記入

※ 書類は基本的に生徒本人が記入します。ただし、生計維持者の部分はそれぞれ該当の方が直筆で記入してください。

• 書類は朝8時00分～8時15分までに、配布された封筒に入れて、職員室で係の先生に手渡しで提出してください（5月29日～6月1日大会引率で不在のため提出できません）。

• 提出した書類については、点検後、担任の先生を通じて一度返却します。

不備のある生徒は、担任の先生を通じて連絡するので、放課後に直接係の先生まで封筒を取りに来て、説明を受け、訂正して直接係の先生に再提出してください。

• 書類の点検し、内容が認められた人には、「スカラネット入力準備用紙」（学校から配布される識別番号（IDとパスワード）記載）を配布します。このIDとパスワードがないとスカラネットに入力できません。

第2段階

ここまでを6月23日（金）までに終わらせる（マイナンバー6月30日必着）

（1）スカラネットへ入力する

1回目の書類が返却されるときに配布された「スカラネット入力準備用紙」（学校から配布される識別番号（IDとパスワード））と「申込のてびき」（p7～33）をもとに、パソコン・タブレット・スマホを使ってスカラネットに申し込みをします。

スカラネットの仕方については、「申込みのてびき」（ピンク）P33～38をよく読んで行ってください。※ 家がインターネット環境にない場合は相談してください。

（2）スカラネットへ入力し、正常に送信が完了すると「申込完了」画面が表示され、画面上に『受付番号』が表示されます。この番号が出たら、必ず、申込の手引きp4と『スカラネット入力準備用紙』（識別番号を記入した用紙）に書き込みます。

（3）『受付番号』を様式集の「様式①」～「様式⑤」の中で必要な書類に、それぞれボールペンで記載します。

（4）マイナンバー提出書を送る

スカラネット入力後、**1週間以内**に簡易書留で日本学生支援機構に送付してください。
（学校には提出しない）6月30日（金）までにマイナンバーが日本学生支援機構必着。

「マイナンバー提出書」の生計維持者欄は、必ずスカラネットで「生計維持者」として入力した人が記入してください（代理は不可）

（5）スカラネットに入力後、学校への提出物（配布された封筒に入れて提出）

- ・「申込みのてびき」（確認用）
- ・「様式集」の中の必要書類（受付番号記入済み）
 - * 「提出書類一覧表」（様式①）を上にして、その他の提出書類を重ね、**左上1点ホチキスで留めて下さい。**
 - 留める順番は、様式①⇒様式②又は様式③⇒その他 の順です
- ・『スカラネット入力準備用紙』（識別番号を記入した用紙）（**受付番号を記入**）

その他

- ・日本学生支援機構による候補者の決定（奨学金を借りられるか否か）は11月下旬の予定です。（書類の不備がある人は結果がこれよりも遅くなる場合があります）
- ・申込のために必要な以下の書類をセットにして、3年次の2階と3階のラウンジに置いてあるので申し込む人は必ず持って行ってください。資料不足やなくなった時は係まで、直接申し出てください。

- ・「申込のてびき」訂正用紙
- ・書類提出前のチェック用紙（提出する袋の裏側に貼り付ける）
- ・「申込のてびき」ほか 記入上の注意・